

平成 29 年度 内閣府重点施策

平成 28 年 8 月
内閣府

目次

1. 成長と分配の好循環の実現に向けた経済財政運営の推進・・・1

2. 結婚・出産・子育ての希望、働く希望、学ぶ希望の実現：
経済成長の隘路^{あいろ}の根本にある構造的な問題への対応・・・4

3. 成長戦略の加速・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9

4. 地方創生・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17

5. 安全・安心な暮らしと持続可能な経済社会の基盤確保・・・23

6. 経済・財政一体改革の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32

1. 成長と分配の好循環の実現に向けた経済財政運営の推進

アベノミクスは、市場の期待を動かし、日本経済をデフレではない状況に変え、企業収益を高め、国民の雇用と所得を拡大した。この好循環を一時的なものに終わらせることなく、「成長と分配の好循環」を確立するため、「経済財政運営と改革の基本方針 2016（骨太方針）」（平成 28 年 6 月 2 日閣議決定）に基づき適切に経済財政政策を運営する。

具体的には、生産性向上に向けた国際的な政策分析・調査研究に参画するとともに、景気判断の精度向上に資する新たな情報の活用について検討を行う。また、国民経済計算の整備・改善を実施する。

（1）成長と分配の好循環の実現

○「経済財政運営と改革の基本方針 2016（骨太方針）」に基づいた適切な経済財政運営

「経済財政運営と改革の基本方針 2016（骨太方針）」に基づき、デフレに後戻りすることなく完全に脱却し、成長と分配の好循環の実現を確立するため、経済財政諮問会議の開催等を通じて、市場を含めた経済動向を迅速に把握しつつ、時々の政策課題に応じた経済財政政策を推進する。

予算 77 百万円（78 百万円）

○継続的な賃金上昇に向けた環境整備

経済の好循環を確実なものとするため、継続的な賃金上昇が不可欠。このため、これまでの政労使合意・決定に基づいたサービス産業の生産性向上や下請等中小企業の取引条件の改善等の環境整備を進めることにより、平成 29 年度以降も賃金上昇の流れを継続させる。

機構定員要求

○OECD における生産性向上に向けた政策分析・調査研究への参画

各国の潜在成長率が趨勢的に低下しており、中長期的な成長率を引き上げる観点からの生産性の引上げは、各国を通じた大きな政策課題である。我が国においても、人口減少下において持続的な成長を実現する観点から、生産性向上は喫緊の課題である。

このため、OECD による「生産性に関するグローバル・フォーラム」の運営に必要な任意拠出金を提供し、生産性向上に向けた政策課題及び対応施

策の分析、政府間の相互協力及び政策協調の促進に貢献する。

予算 3 百万円（新規）

○停滞懸念を払拭するマクロ経済政策立案に資する実践的研究の重点化

600 兆円経済を実現するためには、長期停滞懸念の払拭につながるマクロ経済政策が必要である。そのため、人口減少・高齢化が進む中でのマクロ経済構造の変化に関する分析、公共投資や税制等の変更による経済効果の計測の精緻化、円安等為替が日本経済に与える影響とメカニズムの解明等、政策立案に役立つ実践的な分析・研究を大学等と連携しつつ重点的に進める。

予算 78 百万円（81 百万円）

○消費税転嫁拒否等に係る相談への適切な対応

消費税の円滑かつ適正な転嫁等の確保を図るため、消費税価格転嫁等総合相談センターにおいて、引き続き消費税の転嫁拒否等に係る相談に適切に対応する。

予算 206 百万円（232 百万円）

（2）景気判断の精度向上に資する新たな情報の活用

○アベノミクスの前進に不可欠な景気分析力向上のための研究会

我が国経済は共働きや単身世帯化など社会構造が変化している。また、海外経済の不確実性が高まっている。こうした中、迅速かつ正確な景気判断を行うためには、既存の統計に加え、行政記録情報やビッグデータ等の多面的情報の利活用が必要不可欠。

そのため、行政記録情報やビッグデータ等の利活用に向けて、外部有識者等と議論する場として研究会を立ち上げ、より正確な景気判断を行える体制を確立する。

予算 51 百万円（新規）、機構定員要求

○景気統計等の横断的課題に関する調査研究

景気統計を中心として、統計調査の充実や分析の質を向上させることを目的とし、統計学・経済学・社会調査に高い知見を持った有識者と連携し

て、各統計が抱える横断的課題の改善策を検討する。課題の検討のほか、業務を通じて職員を教育する。

予算 9 百万円（新規）

○景気統計の充実

中堅・中小企業の海外展開の実態を始めとする企業部門の分析強化に資するため、従来、主に大企業を対象としていた「企業行動に関するアンケート調査」について、資本金 1 億円以上 10 億円未満の中堅・中小企業のサンプルを加えた調査とする（平成 28 年度中に実施を予定）。

予算 25 百万円（6 百万円）

（3）国民経済計算の整備・改善

○国民経済計算の有用性の確保・向上

「経済財政運営と改革の基本方針 2016（骨太方針）」を踏まえ、より正確な景気判断に資する観点から、四半期別 GDP 速報における推計精度を含む有用性の確保・向上に取り組むほか、「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成 26 年 3 月 25 日閣議決定）に基づき、提供情報拡充の観点から、IMF の国際的イニシアチブ（SDDS プラス）に対応した四半期財政統計や生産面・分配面の四半期推計の開発に引き続き取り組む。

予算 44 百万円（21 百万円）、機構定員要求

2. 結婚・出産・子育ての希望、働く希望、学ぶ希望の実現：経済成長の隘路^{あいろ}の根本にある構造的な問題への対応

人口減少や少子高齢化の進行が、労働供給の減少のみならず、将来の経済規模の縮小や生活水準の低下を招き、経済の持続可能性を危うくするという認識が、将来に対する不安となっている。国民一人ひとりの、働きたい、家庭を持ちたい、子を産み健やかに育てたいという希望の実現を支えるとともに、国民や企業の将来不安を払拭することを通じて、構造的課題を克服し、日本全体の成長力を底上げしていくことが必要である。

こうした一億総活躍の考え方の下、子ども・子育て支援や子供の貧困対策等を強力に推進していくことにより、一人でも多くの若者が安心して子供を産み育てることができる社会を創る。また、男性中心型労働慣行等の変革やあらゆる分野における女性の参画拡大、女性に対するあらゆる暴力の根絶等を柱とした「第4次男女共同参画基本計画」（平成27年12月25日閣議決定）及び「女性活躍加速のための重点方針2016」（平成28年5月20日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）に基づいた取組を推進する。

（1）少子化対策の推進

「ニッポン一億総活躍プラン」（平成28年6月2日閣議決定）及び「少子化社会対策大綱」（平成27年3月20日閣議決定）に基づき、少子化対策を推進するとともに、結婚支援の充実等を図る。

このため、自治体による結婚に向けた活動支援、結婚に伴う新生活支援などの効果的取組の展開を進める。さらに、企業・団体等と連携した総合的な結婚支援の取組支援や、若者のライフプランニング・キャリア形成の推進を図る。

また、社会全体で結婚を希望する者を支援する機運の醸成、男性の配偶者の出産直後の休暇取得の促進（「さんきゅうパパプロジェクト」の推進）、全国共通展開参加自治体における子育て支援パスポート事業の充実強化等に取り組む。

予算 1,977 百万円（579 百万円）、税制改正要望

（2）子ども・子育て支援新制度の更なる充実

・「量的拡充」と「質の向上」への対応

少子化社会対策大綱等において、子ども・子育て支援の充実のためには、1兆円超程度の財源が必要とされている。平成28年度当初予算に

において、平成 27 年度に引き続き、量的拡充・質の向上に対応した「0.7 兆の範囲で実施する事項」の予算額を確保したところであるが、平成 29 年度においても引き続きそれらに対応した予算額を確保していく。また、更なる質の向上のために必要とされる 0.3 兆円超の財源の確保に向けて最大限努力していく。

・ **保育士等の更なる処遇改善**

保育人材確保のため、「ニッポン一億総活躍プラン」、「未来への投資を実現する経済対策」（平成 28 年 8 月 2 日閣議決定）等に盛り込まれた保育士等の処遇改善の実現を含め検討を行い、必要な対応を行う。

・ **企業主導型保育事業の着実な実施**

平成 29 年度末までの待機児童の解消に向け、子ども・子育て支援法改正法に基づき行う企業主導型保育事業を着実に実施し、最大 5 万人分の保育の受け皿を確保する。

予算 824,527 百万円＋事項要求（772,378 百万円）、税制改正要望、
機構定員要求

（３）子供の貧困対策の推進

「子供の貧困対策に関する大綱」（平成 26 年 8 月 29 日閣議決定）に基づき、子供の貧困対策に関する官公民の連携・協働プロジェクトとして、「子供の未来応援国民運動」を平成 27 年 10 月 1 日にスタートさせたところ。地域主導の取組を加速させるとともに、確実に支援を届けるための各種支援情報等の収集・提供や基金に関する情報発信等を推進するなど事業の更なる充実を図る。

また、地域において子供の貧困対策の実効性を高める観点から行政機関、企業及び NPO 等をつなぐネットワーク形成を一層促進するため、各地方自治体に対する、実態把握、計画策定、体制整備及び事業実施の支援を計画的、弾力的に行う。

さらに、大綱に掲げられた施策の実施状況の検証・評価、新しい指標の開発に向けた調査研究を行う。

予算 244 百万円（145 百万円）、税制改正要望、機構定員要求

（４）子供・若者の育成支援

新たな「子供・若者育成支援推進大綱」（平成 28 年 2 月 9 日子ども・若者育成支援推進本部決定）に基づき、子ども・若者支援地域協議会の地方公共団体における整備の推進等、各種施策を推進する。

予算 276 百万円 (248 百万円)

(5) 女性の活躍推進

○男性中心型労働慣行等の変革

ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業を国の調達で加点評価する取組をスケジュールに沿って着実に実施するとともに、独立行政法人等における取組を進め、地方公共団体での国に準じた取組の促進、民間企業の調達への同様の取組の普及を目指した経済団体等への働きかけ等のほか、外国法人を含めた公共調達等を通じた好事例の発信等を行う。

男性の家事・育児・介護等への主体的な参画を促進するため、国民全体の気運の醸成を図り、男性が家庭生活へ参画できるような働き方改革を行った企業の先進事例の収集、積極的な発信等、総合的に推進する。

「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言の賛同者の全国への拡大、海外経営者との交流の促進を図り、各地域における多様な組織の男性経営者の女性活躍へのコミットメントを拡大する。

予算 33 百万円 (13 百万円)

○積極的な女性の採用・登用のための取組、将来指導的地位に登用される女性の候補者を増やしていく取組の推進

女性活躍推進法に基づく国・地方公共団体の取組の実施状況等を一覧で閲覧することができるようサイトで公表するとともに、当該取組の好事例等の情報に容易にアクセスできるようサイトの拡充を行う。また、特定事業主行動計画、推進計画等の内容や当該取組の好事例等について調査研究を実施する。

海外の事例も取り入れた先進的な女性リーダー(役員候補等)育成のためのモデルプログラムの調査・作成を行い、全国に展開する。

地域における女性の活躍を重点的に実施するため、地域女性活躍推進交付金を更に拡充し地方公共団体が行う地域の実情に応じた取組を支援する。

政治分野においては、各政党等におけるポジティブ・アクションの自主的な導入に向けた検討促進のために必要な調査研究や情報提供を実施する。

理工系女性人材の裾野の拡大のため、「理工系女子応援ネットワーク」等の取組を総合的に実施する。

予算 558 百万円 (35 百万円)

○女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた取組の推進

配偶者暴力、ストーカー行為、性犯罪等を始めとする女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けて、男女間における暴力に関する実態を把握するための調査を行うとともに、諸外国における配偶者等に対する暴力の加害者更生に係る実態を調査する。

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターについて、その開設や運営の安定化等の地方公共団体による被害者支援の取組を促進するほか、性犯罪被害者等の支援に携わる支援者等への研修を実施する。

児童の性に着目した新たな形態の営業など、若年層を対象とした暴力の多様化を踏まえ、相談・支援の在り方の検討、若年層に対する啓発活動、教育・学習の充実を図る。

予算 353 百万円（143 百万円）

○男女共同参画に関する国際的協調の推進

各種国際会議等において我が国の男女共同参画に関する取組について積極的な発信を行う。

アジア・太平洋諸国を中心とする各国と我が国の交流で架け橋になっている女性の活躍に焦点を当て、これまでの貢献に感謝を表明しつつ、シンポジウムや国際交流の場を通じて知見の交換及びネットワーキングを行う。

予算 95 百万円（89 百万円）

○女性が働きやすい制度等への見直し

女性が働きやすい税制・社会保障制度・配偶者手当等への見直しについては、働きたい人が働きやすい環境整備の実現に向けた具体的検討を進める。

(6) 障害者の活躍支援

・ 障害者差別解消法の推進

障害者差別解消法が平成 28 年 4 月に施行されたことから、関係省庁や地方公共団体と連携しつつ、障害者に対する不当な差別的取扱いの禁止はもとより、様々な場面における合理的配慮の具体例の収集・提供を通じて、広く社会にその取組を働きかける。

・ 障害者基本計画（第 3 次）の推進、最終監視

平成 25 年 9 月に策定した「障害者基本計画（第 3 次）」（平成 25～29 年）に基づき、引き続き、障害者の自立と社会参加の支援等のための施策の総合的かつ計画的な推進に政府一体となり取り組んでいくとともに、第 4 次計画の策定に向けて、障害者政策委員会において、第 3 次計画の最終監視を行い、論点の整理を行う。

予算 129 百万円（119 百万円）

3. 成長戦略の加速

600兆円経済を実現するためには、企業が、豊富な内部留保を設備・イノベーション・人材といった未来への投資に積極果敢に振り向けることが不可欠であり、新たな価値の提供や社会的課題の対応により、潜在需要を開化させるとともに、人口減少社会での供給制約を克服する「生産性革命」を強力に推進する必要がある。

このため、「第5期科学技術基本計画」（平成28年1月22日閣議決定）及び「科学技術イノベーション総合戦略2016」（平成28年5月24日閣議決定）を踏まえた総合科学技術・イノベーション会議の司令塔機能を十分に発揮し、Society 5.0（超スマート社会）の実現を目指した戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）、革新的研究開発推進プログラム（ImPACT）等を着実に推進することにより、イノベーションの促進を目指す。

加えて、新たな有望成長市場の創出・拡大に向けて、PPP/PFIの推進、対日直接投資の更なる促進、規制改革の推進、国家戦略特区の加速的推進に取り組む。

（1）科学技術イノベーション政策等の推進

○Society 5.0（超スマート社会）の深化と推進

サイバー空間とフィジカル空間（現実世界）の融合により、経済的発展と社会的課題の解決を両立した人間中心の社会である Society 5.0

（超スマート社会）を未来社会の姿として共有し、その実現に向けた一連の取組を更に深化させつつ強力に推進する。特に産学官と連携した共通プラットフォームの構築を推進する。

また、世界的に競争の厳しい人工知能に関しては、関係省庁の取組を一体化して推進させるとともに、研究開発を適切に促進するための環境整備として人工知能と人間社会の関係について世界的な動向も考慮しつつ、法的、倫理的課題の検討を進める。

○戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）の推進

府省一体となって基礎研究から実用化・事業化までを見据えて研究開発に取り組むSIPは、関連する規制・制度改革や標準化等を意識しつつ、社会的課題解決に寄与し、新たな市場と雇用の創出、産業競争力強化等により経済再生に貢献する。SIPを力強く継続的に推進するため、これまで以上に出口戦略を明確化し、引き続き産業界との関係強化策に

ついて検討を進める。

予算 50,000 百万円 (50,000 百万円)

○革新的研究開発推進プログラム (ImPACT) の推進

必ずしも確度は高くなくとも (ハイリスク)、成功すれば社会や産業に大きなインパクトをもたらす (ハイインパクト)、非連続的なイノベーションの創出を目指し、挑戦的な研究開発を推進する ImPACT を着実に推進する。併せて、その進捗を踏まえ、チャレンジングな研究開発プログラムとしての仕組みが機能しているかを検証しつつ、更なる発展・展開を図る方策について検討する。

予算 8 百万円 (9 百万円)

○研究開発法人 (特定国立研究開発法人含む) 制度の着実な運用

特定国立研究開発法人 (平成 28 年 10 月制度開始予定) を中核とした国立研究開発法人や産・学の総力を結集したイノベーション創出に向けた環境の形成等を促進するため、組織改革とその機能強化を推進するとともに、我が国が直面する重要課題に対し、産・学・官の人材・知・資金を結集して解決を図るために必要な制度改革について検討を進める。

予算 21 百万円 (21 百万円)

○総合科学技術・イノベーション会議 (CSTI) の司令塔機能の発揮

「第 5 期科学技術基本計画」が本格的な実行段階に入ることから、その年度に特に重きを置くべき取組については毎年の状況変化を踏まえ「科学技術イノベーション総合戦略 2016」において示したところ。

CSTI は、司令塔機能を更に発揮し、客観的根拠に基づく政策を推進するため、関係府省と連携しつつ、基本計画の進捗及び成果の状況を定量的に把握するための目標値・指標のデータを把握し、定性的な情報と併せて、基本計画の進捗把握、課題の抽出及びフォローアップ等を行う。また、CSTI において、経済成長に資する科学技術イノベーションの活性化のため、エビデンスに基づいた政策立案機能を構築する。

また、基本計画及び総合戦略に基づいて、関係府省の研究開発関係施策のうち重要なものを重きを置くべき施策として特定した上、各省の施策を誘導する。

CSTI は、他の司令塔 (IT、宇宙、海洋、健康医療、知財 等) との日常

的な情報共有や有識者の相互乗り入れを行い、司令塔連携の強化を図る。
予算 418 百万円 (346 百万円)、機構定員要求

○原子力委員会等における調査審議の充実

原子力委員会における原子力政策の検討及び適切な情報発信に努めるとともに、調査審議の充実を図る。

・原子力の平和利用に関する評価や調査の実施

原子力の平和利用やプルトニウムの需給バランス確保の観点から、原子力委員会において、プルトニウムの利用目的の妥当性を確認する。

また、原子力政策全体を俯瞰して目指す方向性と在り方を示す「原子力利用の基本的考え方」(現在、策定中)のフォローアップ調査を行い、原子力白書への反映等を通じて、原子力利用に対する国民からの信頼を回復する。

・特定放射性廃棄物の最終処分に関する評価の実施

特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律に定める「特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針」(平成 27 年 5 月 22 日閣議決定)に基づき、原子力委員会の下に設置した「放射性廃棄物専門部会」において、関係行政機関等の活動状況に係る評価等を専門的かつ総合的観点から行う。

・原子力損害賠償制度の見直しに関する検討

原子力損害賠償制度の見直しに関する副大臣等会議からの要請を受け、原子力委員会の下に設置した「原子力損害賠償制度専門部会」において、原子力損害賠償法の改正等の抜本的な見直しのための検討を加速する。

予算 268 百万円 (232 百万円)、機構定員要求

(2) 新たな有望成長市場の創出・拡大

○PPP/PFI の推進

公共施設等の整備・運営への民間のビジネス機会を拡大するため、国及び人口 20 万人以上の地方公共団体等における実効ある優先的検討の枠組みの構築・運用、地域の民間事業者の案件形成力を高めるための地域プラットフォームの形成・活用、民間資金等活用事業推進機構の活用等により具体的な案件形成を図り、地域経済の好循環を促していく。これにより、「PPP/PFI 推進アクションプラン」(平成 28 年 5 月 18 日民間資金等活用事業推進会議決定)に掲げる 10 年間(平成 25 年度から平成 34 年度まで)

の事業規模目標 21 兆円を目指す。

予算 328 百万円 (172 百万円)、税制改正要望、機構定員要求

(3) TPP 等に対応した海外の成長市場との連携強化

○対日直接投資の更なる促進

対日直接投資の促進は、成長戦略の重要な柱として位置づけられており、投資案件の発掘・誘致活動、国内事業環境の改善等に政府横断で取り組む必要がある。

このため、対日直接投資推進会議において決定された「外国企業を日本に誘致するための5つの約束」(平成27年3月17日対日直接投資推進会議決定)や「グローバル・ハブを目指した対日直接投資促進のための政策パッケージ」(平成28年5月20日対日直接投資推進会議決定)の施策を着実に実行する。

また、外国企業に関する規制・行政手続について、同会議の下に設置される「規制・行政手続見直しワーキング・グループ」における検討を通じ、抜本的な簡素化を図る。

予算 12 百万円 (10 百万円)、機構定員要求

(4) 規制改革の推進等

○規制改革の推進

規制改革会議の後継組織を早急に設置し、規制改革を強力に推進する。また、「規制改革実施計画」(平成28年6月2日閣議決定)に盛り込まれた改革事項が各府省庁において速やかに実行に移されるよう、適切にフォローアップを行う。

さらに、我が国を「世界で一番企業が活動しやすい国」とすることを目指し、規制改革、行政手続簡素化、IT化を一体的に進めることにより、事業者目線で規制・行政手続コストの削減に取り組む。先行的な取組の実施状況等を踏まえつつ、諸外国の取組手法に係る調査等を行った上で、本年度中を目途に、重点分野の幅広い選定と規制・行政手続コスト削減目標の決定を行い、計画的な取組を推進する。

予算 120 百万円 (新規)

○国家戦略特区の加速的推進

平成29年度末までの2年間で「集中改革強化期間」として、以下の取

組を「新たな目標」として設定することにより、民間の能力が十分に発揮できる世界で一番ビジネスのしやすい環境を整備し、経済成長につなげる。

① 残された「岩盤規制」の突破口を開き、重点的に取り組むべき6つの分野等を定めて、規制改革事項の追加や深掘りに加え、必要な指定区域の追加や、具体的事業の「可視化」等について、一層の加速的推進を図る。

- ・幅広い分野における「外国人材」の受入れ促進
- ・公共施設等運営権方式の活用等による「インバウンド」の推進
- ・幅広い分野における「シェアリングエコノミー」の推進
- ・幅広い分野における事業主体間の「イコールフットイング」の実現
- ・特にグローバル・新規企業等における「多様な働き方」の推進
- ・地方創生に寄与する「第一次産業」や「観光」分野等の改革など。

② 事業実現のための「窓口（ゲートウェイ）」機能を一層強化し、経済団体等とのより密接な連携のもと、民間事業者や地方自治体の一つ一つの具体的なニーズに常時・網羅的に対応していく。

予算 416 百万円（318 百万円）、税制改正要望、法律改正

（5）観光立国の推進

○迎賓館の公開・開放

「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成28年3月30日明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定）の掲げる観光先進国の実現に資するため、赤坂迎賓館については平成28年4月から、京都迎賓館については平成28年7月から、接遇等に支障のない範囲で可能な限り、通年での一般公開を開始したところ。公開に際しては、安定した運営を行うための体制の充実・強化を図るとともに、今後の課題と対応の方向性を検討するための調査を行う。

また、我が国最高の「おもてなし」空間である迎賓館を特別に開放し、体験的に利用させ、その魅力を内外に発信する「特別開館」についても、試験的に開始したところ。本格的な運営に向け、検討を行い、必要な対策を講ずる。

予算 1,283 百万円（新規）、機構定員要求

(6) 知的財産戦略、クールジャパン戦略の推進

○知的財産戦略の推進

「知的財産推進計画 2016」（平成 28 年 5 月 9 日知的財産戦略本部決定）を決定し、その枠組みの下、デジタル・ネットワーク化に対応した次世代知財システムの構築、オープン・イノベーションに向けた知財マネジメントの推進、「国民一人ひとりが知財人材」を目指した知財教育・知財人材育成の充実、コンテンツ海外展開・産業基盤の強化、アーカイブの利活用の促進、知財紛争処理システムの機能強化、世界をリードする審査の実現によるグローバル事業展開支援の強化を推進する。

予算 92 百万円（15 百万円）

○クールジャパン戦略の推進

「クールジャパン官民連携プラットフォーム」を通じて、魅力あるコンテンツと周辺企業が連携した一体的な海外展開を図るため、コンテンツ分野と食・観光・製造等の非コンテンツ分野の多様な関連事業者と関係機関が参加するマッチングフォーラムを開催し、連携候補案件の発掘を行う。また、同プラットフォームの下、幅広い日本の魅力を効果的に発信しながら、文化産業を含めた新たなクールジャパン関連産業を創出する観点から、羽田空港跡地等におけるクールジャパン拠点構築に向けた民間の取組を後押しし、拠点間のネットワーク化に取り組む。さらに、日本産酒類について、コンテンツや日本食等と連携しつつ、「日本産酒類の輸出促進連絡会議」の下で、認知度向上のための情報発信やプロモーションを充実させるとともに、関係省庁や JETRO による販路拡大支援等、課題を整理した上で政府一体となって取り組む。

予算 99 百万円（60 百万円）

(7) 宇宙開発・利用の戦略的な推進

○準天頂衛星システム等の開発等の推進

「宇宙基本計画」（平成 28 年 4 月 1 日閣議決定）の内容を実現するため、実用準天頂衛星システム等の開発等を着実に推進する。加えて、準天頂衛星システム等の安定的な利用の確保のため高度なセキュリティ対策を行う。

予算 18,883 百万円（14,461 百万円）、機構定員要求

○宇宙2法施行に向けた施策

民間の宇宙活動の本格化を見据え、宇宙2法（人工衛星等の打上げ及び人工衛星の管理に関する法律案及び衛星リモートセンシング記録の適正な取扱いの確保に関する法律案）の施行に向けて課題を抽出し、調査研究を推進するとともに、円滑な法執行のための体制を強化する。

予算 530百万円の内数（316百万円の内数）、機構定員要求

○宇宙ビジネスの創出・拡大

我が国宇宙産業の成長に向けた課題・施策を取りまとめた「宇宙産業ビジョン」を策定するとともに、宇宙・非宇宙分野の融合を図る「スペース・ニューエコノミー創造ネットワーク（S-NET）」の活動を通じて、100以上の宇宙新事業創出を図る。宇宙機器・利用産業の海外市場開拓を本格化し、「宇宙システム海外展開タスクフォース」の下で新たな官民連携の枠組みを構築する。

予算 530百万円の内数（316百万円の内数）

（8）国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の活用

国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）において、基礎研究から実用化まで切れ目ない研究管理・支援を一体的に行うことにより、日本発の革新的な医薬品・医療機器等の創出に向けた研究開発を推進する。具体的には、医薬品創出、医療機器開発、革新的な医療技術創出拠点、再生医療、オーダーメイド・ゲノム医療、がん、精神・精神疾患、振興・再興感染症、難病等の領域ごとの取組の加速化・重点化を図る。

予算 1百万円（1百万円）

（9）日本学術会議活動の推進

日本学術会議において、①政府・社会等に対する提言等、②地域の科学者間ネットワークの構築、③若手アカデミー活動の推進、④各国アカデミーとの交流等の国際的な活動、⑤科学の役割についての普及・啓発などを着実に実施する。

予算 1,115百万円（1,011百万円）

（10）総合海洋政策の戦略的な推進

海洋基本計画（平成25年4月閣議決定）に基づき、海洋資源・海洋再生可能エネルギーの開発及び利用の推進、海洋環境の保全、海洋調査の推進、海洋状況把握システムの推進、海洋科学技術に関する研究開発の推進、海洋産業の振興、国際的な連携の確保及び国際協力の推進等の海洋に関する重要施策について必要な企画、立案及び総合調整を行う。

予算 208 百万円（新規）

4. 地方創生

地方創生においては、「成長と分配の好循環」を全国津々浦々まで波及させ、人口減少と地域経済の縮小の悪循環に歯止めをかけ、将来にわたって成長力を確保する必要がある。

引き続き、地方創生推進交付金等の活用により、地方公共団体の取組を財政面で支援する一方、今年度から、「地方版総合戦略」に基づくより具体的な事業が本格的に推進される段階に入ることから、人材面では地方創生を担う人材を育成する「地方創生カレッジ事業」等を活用しつつ、情報面では地域経済分析システム（RESAS）を通じて支援を実施することにより、地方創生の更なる浸透・拡大に向けた取組を推進する。さらに、地方分権改革は、地方創生の極めて重要なテーマであることから、地方からの提案をいかに実現するかという基本姿勢に立って、着実かつ強力に進めるとともに、改革の成果を国民が実感できるよう、情報発信の強化等に努める。

(1) 地方創生

○地方創生推進交付金等の活用

地方版総合戦略に基づき、地方創生に取り組む地方公共団体を支援するため、地方の多様なニーズに合致する人材を育成・確保する「地方創生カレッジ事業」に加え、平成28年4月に施行された改正地域再生法に基づき導入された地方創生推進交付金及び企業版ふるさと納税制度等について安定的で円滑な執行を確保する。また、本年度から、地方版総合戦略に基づく事業が本格的に推進されることを踏まえ、採択事業について、地方公共団体によるKPIに基づく評価とPDCAサイクルの実施を促す。また、先進・優良事例の積極的な展開を推進するため、代表的な事例について、外部有識者による効果検証・課題分析を行い、地方創生の深化の更なる浸透・拡大を図る。

予算 117,000 百万円 (27,000 百万円)、機構定員要求

○地方創生リーダーの人材確保・普及事業

地域企業の成長を実現するプロフェッショナル人材の就業機会の拡充や、地域の様々な関係者共通の利益に貢献する自走できる共益的事業の組織形成支援、地方創生に積極的に取り組む市町村長の補佐役を派遣する「地方創生人材支援制度」の周知等により、地方創生を担うリーダーの人材確保・普及を実施する。

予算 456 百万円（新規）

○地域経済分析システム（RESAS）の普及促進等

地域に関する官民のビッグデータを分かりやすく「見える化」した地域経済分析システム（RESAS）により、地域の現状や課題の把握、強み・弱みや将来像の分析、基本目標や KPI の設定など、地方公共団体や民間企業、住民・NPO 等の地方創生の取組を情報面から支援する。国の出先機関や地方公共団体等とも連携しつつ、RESAS を活用した分析や政策立案の方法等の周知・普及促進等を実施するとともに、ユーザーの利便性向上等に取り組む。

予算 146 百万円（115 百万円）

○総合特区の推進

総合特区に指定された地域において地域の資源や知恵を活かした意欲的な取組が進められ、地域活性化等の大きな成果が得られているところ。平成 28 年 4 月 1 日には、総合特別区域基本方針を一部変更し、目標時期の順次到来した特区については、事業の実現可能性や効果の検証等を行った上で、継続して推進すべき特区を戦略的に選別することとしたところ。引き続き総合特区の推進を総合的かつ集中的に図る所要の措置を講じる。

予算 3,214 百万円（3,191 百万円）

○地域経済活性化支援機構（REVIC）の活用

地域経済活性化支援機構が、地域金融機関と密接に連携して、引き続き、地域の事業者の生産性向上等を通じた地域経済の活性化に資する支援を行うよう促す。

今後は、地域における取組みが自律的・持続的に行われるよう、本業支援に関する担い手の確保・育成とノウハウの蓄積と浸透に向けた REVIC の取組を一層促進する。

予算 11 百万円（3 百万円）

○地方分権改革の推進

地方分権改革の推進は、地域が自らの発想と創意工夫により課題解決

を図るための基盤となるものであり、地方創生において極めて重要なテーマである。国が選ぶのではなく、地方が選ぶことができる地方分権を実現することとし、地方から地方分権に関する提案を幅広く募集し、地方からの提案をいかに実現するかという基本姿勢に立って、地方分権改革を着実かつ強力に進める。あわせて、改革の成果を国民が実感できるよう、優良事例の普及や情報発信の強化等に努める。

予算 54 百万円 (47 百万円)、法律改正

(2) 活力あふれる共助社会づくり

○社会的成果（インパクト）評価の普及

複雑化・多様化する社会的課題解決の取組に民間の人材や資金を呼び込むため、民間の公益活動の成果を可視化する社会的成果（インパクト）評価を推進する。このため、平成 29 年度は、民間団体自らが社会的成果（インパクト）評価の一連のプロセスをモデル的に実践する取組を内閣府が支援する。そこで得られた評価事例や評価ノウハウを広く発信することで、社会的成果（インパクト）評価を行う団体の拡大を図る。

予算 31 百万円（新規）

○特定非営利活動法人（NPO）活動の促進

NPO 法人の更なる活動の活性化のため、第 190 回国会において成立した改正特定非営利活動促進法の施行・周知を進める。

予算 99 百万円 (94 百万円)

○「民による公益の増進」に向けた取組の推進

「民による公益の増進」に向けて、公益法人制度に対する信頼性を確保し、寄附文化の醸成を図るため、公益法人の自己規律の確立を促しつつ、事業の適正な運営を確保する観点から、必要な取組を進める。

予算 590 百万円 (496 百万円)、税制改正要望、機構定員要求

(3) 国家戦略としての沖縄振興策

○沖縄振興策の推進

平成 33 年度まで、毎年 3,000 億円台の沖縄振興予算を確保するとされていることを踏まえ、引き続き、国家戦略として沖縄振興策を総合的・

積極的に推進していく。

○沖縄産業イノベーション創出事業

沖縄への企業誘致、国際物流拠点を活用した先進的なものづくり産業等の創出、生産性を向上させる産業人材の育成、沖縄科学技術大学院大学(OIST)と企業の相互連携に向けた試行等を通じ、イノベーションの創出を図る。

予算 1,065 百万円(新規)

○沖縄離島活性化推進事業

厳しい自然的社会的条件に置かれている沖縄の離島市町村の先導的な事業を支援。

予算 1,080 百万円(新規)

○沖縄子供の貧困緊急対策事業

沖縄の将来を担う子供達の深刻な貧困に関する状況に緊急に対応するため、沖縄の実情を踏まえた支援員の配置や居場所づくりを、モデル的・集中的に実施する。

予算 1,102 百万円 (1,000 百万円)、機構定員要求

○公共事業関係費等

沖縄の観光や日本とアジアを結ぶ物流の発展、県民の暮らしの向上を支える道路や港湾、空港、農林水産振興のために必要な生産基盤などの社会資本の整備とともに、学校施設の耐震化や災害に強い県土づくりなどを実施するため、国直轄事業及び地方公共団体等への補助事業に係る公共事業関係費等を計上。

予算 152,365 百万円 (142,325 百万円)

○沖縄振興一括交付金

沖縄の実情に即してよりの確かつ効果的に施策を展開するため、沖縄振興に資する事業を県が自主的な選択に基づいて実施。

予算 133,837 百万円 (161,291 百万円)

○沖縄科学技術大学院大学（OIST）補助金

世界最高水準の教育・研究を行い、イノベーションの国際拠点となるため、新たな研究棟の建設や新規教員の採用など OIST の規模拡大に向けた取組を支援するとともに、OIST 等を核とした産学の相互連携システム形成の進展を図る。

予算 16,726 百万円（16,726 百万円）

○駐留軍用地跡地利用の推進

西普天間住宅地区跡地における国際医療拠点構想の具体化や、拠点返還地跡地利用推進交付金を引き続き計上するなど、駐留軍用地の跡地利用の推進を図る。

予算 1,255 百万円（1,255 百万円）

○北部振興事業

県土の均衡ある発展を図るため、北部地域の連携促進と自立的発展の条件整備として、産業振興や定住条件の整備等を行う北部振興事業を実施。

予算 2,572 百万円（2,572 百万円）

○鉄軌道等導入課題詳細調査

鉄軌道等の導入に係る諸課題について詳細調査を実施。

予算 150 百万円（150 百万円）

○沖縄・地域安全パトロール隊

犯罪を抑止し、沖縄県民の安全・安心を確保するため、青色パトカーを使用した防犯パトロールを行う。

予算 868 百万円（新規）

○その他税制改正要望

沖縄の観光地形成促進地域における課税の特例の拡充・延長要望、沖

縄の産業高度化・事業革新促進地域における課税の特例の拡充・延長要望、沖縄路線航空機に係る航空機燃料税の軽減措置等 7 件の延長要望を行う。

税制改正要望

5. 安全・安心な暮らしと持続可能な経済社会の基盤確保

首都直下地震、南海トラフ地震などの大規模地震や火山噴火、土砂災害など多様な自然災害に対し、研究・人材育成・訓練を含め防災・減災の取組を推進する。また、原子力災害に対しては、避難計画の策定、訓練や研修等の人材育成の体制整備、放射線防護施設の整備などの充実・強化を推進し、総合的な防災対策の推進を図る。

国際協調主義に基づく積極的平和主義の立場から、国際的な平和協力活動により一層積極的に協力する。拉致被害者等への総合的な支援策を実施する。北方領土問題にかかる国民世論の啓発等を実施する。招待外交の表舞台に相応すべく、迎賓館の施設・運営面の充実を図る。

暮らしの安全・安心を確保するため、食品の安全性の確保、消費者政策の推進、死因究明体制の強化、交通安全対策などを推進する。

政府の取組について国民の理解を得るため、また、世界への発信を強化するため、内外広報の積極的かつ効果的な展開を図る。

栄典事務、公文書管理制度の適切な遂行等を通じて、文化、公共心など社会を支えている土台を大切に確保する。

(1) 防災対策の推進

○政府の災害対応体制の更なる強化

熊本地震における災害応急対応で得られた教訓を踏まえ、南海トラフ地震や首都直下地震などの将来の大規模広域的な災害に備えた、企画立案機能・応急対応力の更なる強化を図るため、政府の平時及び災害発生時における災害対応体制の充実を行う。

また、災害発生時に現地に派遣する国の職員について、あらかじめこれまでの災害対応経験等を把握するとともに、派遣を前提とした研修・訓練を実施する等により、政府の災害応急対応を円滑化するための職員の確保・育成を図る。

機構定員要求

○南海トラフ地震、首都直下地震などの大規模地震・津波災害対策

南海トラフ地震及び首都直下地震の対策として、各地震に係る応急対策活動の具体計画の実効性向上と、熊本地震の検証結果の反映のための検証を行う。また、南海トラフ地震に係る具体計画について、東海地震及び東南海・南海地震に係る具体計画との統合を踏まえた検証を行う。

加えて、南海トラフ沿いの地震観測・評価に基づく具体的な防災対策や、

相模トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動について検討を行うほか、地震火災対策、帰宅困難者対策、避難誘導対策の強化に取り組む。

さらに、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震対策として、被害想定の見直し結果等を踏まえ、基本計画を変更し具体的な減災目標等を設定するとともに、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震による長周期地震動についての検討を行う。

予算 257 百万円 (171 百万円)、機構定員要求

○火山災害、水害・土砂災害対策

火山災害対策として、各火山の個別の課題について検討を行い、必要な手引きや事例集の整備等による各火山地域の火山防災体制の一層の推進や、火山専門家の育成、監視・観測体制の整備等を行うほか、大規模降灰が都市に対して与える影響について検討を行う。

水害・土砂災害対策として、避難時の大混雑や多数の孤立者の発生が懸念される首都圏等における、洪水や高潮氾濫からの大規模かつ広域的な避難のあり方等について検討を行うほか、被害が想定される地区において、モデル地区を選定し、「災害・避難カード」の作成等を通じて住民一人ひとりが避難行動をあらかじめ認識するための取り組みを行う。

予算 258 百万円 (254 百万円)

○防災に関する拠点施設の整備

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震が発生し、現地対策本部を設置する場合の設置場所候補である施設について、現地対策本部の円滑な活動に資するための施設の改修を行う。

具体的には、北海道、宮城県の現地対策本部の設置場所候補である施設について、現地対策本部の活動に必要な電源等を確保するため、電気設備改修工事等を行うとともに、緊急災害対策本部等との通信を確保するため、中央防災無線網によるネットワーク設備、電話交換設備等の情報通信基盤を整備する。

予算 252 百万円 (26 百万円)

○福祉避難所の確保と生活環境整備等の推進

熊本地震を踏まえ、福祉避難所を開設する際の事前の応援体制や周知等に係る課題の解決に向けた検討を行うとともに、優良な取組事例を紹

介し福祉避難所の設置促進を図る。

予算 15 百万円 (30 百万円)

○「自助」「共助」による備えの推進

個人や地域、企業等の「自助」「共助」を促進するため、地区防災計画や住民協議会の普及、「津波防災の日」を通じた津波防災の啓発や訓練等、個人や地域の防災力の向上を図るための取り組み等を実施するとともに、防災推進国民会議のネットワークの活用等により国民運動を展開する。加えて、防災に関する企業間連携の支援や防災ボランティア活動の環境整備等を行う。

また、個人や企業による経済的な備えを充実させるため、民間保険等の加入促進等に向けた取組を行う。

予算 208 百万円 (144 百万円)

○体系的・総合的な訓練・研修の実施

「防災訓練中期計画」及び熊本地震に係る初動対応の検証を踏まえた平成 29 年度総合防災訓練大綱に基づく訓練等を実施し、国と地方公共団体との連携強化等を図る。また、国及び地方公共団体等の職員を対象とした研修を実施するとともに、その内容、手法等の更なる充実を図り、防災を担う人材の育成を進める。

予算 240 百万円 (238 百万円)、機構定員要求

○最適な防災情報システムの運営・充実及び最新の ICT の防災分野への活用に向けた検討

各府省庁・民間の保有する被害情報等を早期に把握し、迅速・的確な初動体制の確立と意思決定を支援するための総合防災情報システムの運営を行う。また、総合防災情報システムの更新に向けた設計、開発を行う。

さらに、民間知見を活かした最新の ICT (情報通信技術) の防災分野への活用を図るため、産学官連携の場を創出するとともに、その実用化に向けた調査、検討を実施する。

予算 727 百万円 (266 百万円)

○国際防災協力の推進

「仙台防災枠組 2015-2030」を実施するため「防災の主流化」を目指し、我が国の知見や技術、好事例の分析等の世界各国と共有・交換やグローバルターゲットに関する指標の整備・分析等により、引き続き我が国が中心的役割を果たすとともに、国際機関やアジア域内の多国間、二国間等の国際防災協力を行う。

予算 300 百万円 (287 百万円)

(2) 原子力防災対策の充実・強化

平成 25 年 9 月の原子力防災会議での決定に基づき、13 ある原発立地地域ごとに地域原子力防災協議会を設置し、関係省庁と地方公共団体が一体となって、地域防災計画及び避難計画の具体化・充実化を進める。

計画のさらなる具体化・充実化のために、平成 29 年度についても引き続き、防災活動資機材や要配慮者等屋内退避設備の整備を行うとともに、原子力総合防災訓練の実施や地域における防災訓練の実施等の支援を行う。

また万が一の原子力災害時において中核となる防災業務関係者について体系的かつ効果的な訓練や研修等により人材育成を推進するための体制の整備を行うとともに、東日本大震災に伴う津波で壊滅的な被害を受けた女川町の緊急事態応急対策等拠点施設（オフサイトセンター）の再建などの整備を支援する。

予算 18,913 百万円 (12,257 百万円)、機構定員要求

(3) 外交・安全保障等

○国際的な平和協力活動へのより一層積極的な協力

安倍総理が掲げる「積極的平和主義」に基づき、国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律（国際平和協力法（PKO 法））の一部改正については、「平和安全法制」の一括整備法（我が国及び国際社会の平和及び安全の確保に資するための自衛隊法等の一部を改正する法律）の一部として、昨年 9 月に成立し、本年 3 月 29 日に施行された。今後、新たな対象分野に関する調査研究等の充実や文民派遣のニーズの高まり、また新たな業務に関する人材確保に対応するための所要の体制整備が必須。また、国内外への積極的な広報を実施していく。

予算 643 百万円 (610 百万円)、機構定員要求

○拉致被害者等への支援

平成 26 年度に改正された「拉致被害者等支援法」等に基づき、帰国拉致被害者等の自立促進・生活再建のほか、その老齢時における良好かつ平穩な生活の保障等のための支援を行う。

また、拉致被害者等が新たに帰国する場合には、その状況に応じ、拉致被害者等に対する施策について所要の検討を行う。

予算 349 百万円 (337 百万円)

○遺棄化学兵器の発掘・回収及び廃棄

化学兵器禁止条約に従い、中国における遺棄化学兵器の廃棄を着実に推進する。

特に、遺棄化学兵器の埋設量が最大であるハルバ嶺における事業については、2022 年中の廃棄完了を目指して、引き続き、発掘・回収及び試験廃棄を実施するとともに、追加廃棄処理設備等の導入に向けた準備、体制整備及び所要の手続きに係る作業等を着実に進める。

移動式処理設備による廃棄処理事業については、引き続き効率的な観点等に基づき、可能な限り早期の廃棄完了を目指す。

予算 43,820 百万円 (34,573 百万円)、機構定員要求

○北方領土問題にかかる国民世論の啓発等

独立行政法人北方領土問題対策協会と連携し、特に相対的に理解と関心が薄い若い世代を中心とした国民への啓発の強化・充実に努める。このため、教育関係者への働きかけを強化するとともに、イメージキャラクター「エリカちゃん」などを SNS 等を通じ積極的に展開、周知し、この問題をより身近に感じていただくよう努める。

また、北方四島交流等事業を安全かつ着実に実施する。ビザなし交流事業については、本来の目的に資するものとなるよう引き続き検討していく。

予算要求額 1,867 百万円 (1,607 百万円)

○招待外交の表舞台にふさわしい迎賓館

安倍総理が掲げる「地球儀を俯瞰する外交」に沿った役割が果たせるよう、各国賓客の招待外交の主舞台にふさわしい迎賓館としての施設面、運営面の整備・充実に努める。

予算 1,704 百万円 (1,588 百万円)

○特定有人国境離島地域の地域社会の維持のための取組等の推進

有人国境離島地域が有する我が国の領海等の保全等に関する活動の拠点としての機能の維持に向け、特定有人国境離島地域の地域社会の維持のため、関係地方公共団体が実施する航路・航空路運賃の低廉化、物資の費用負担の軽減、雇用機会の拡充等の取り組みに必要な経費の一部を補助する交付金の創設及び地域金融機関等が行う事業者へのスタートアップ融資に対する利子補給制度の創設とともに、関係地方公共団体等に対し、六次産業化・特産品開発や観光施策等に関し、専門家等によるアドバイス等を実施する。

また、有人国境離島地域の保全のため、離島と本土等における広域の見地からの連携に関する国又は地方公共団体が配慮すべき事項について検討する。

予算 5,129 百万円（新規）

（４）暮らしの安全・安心

○食品の安全性の確保

世界的に注目されている薬剤耐性（AMR）問題や、食品に含まれるアレルギー物質等について、時代の変化に対応したリスク評価を実施するための体制を構築する。また、国際的動向を踏まえ、より迅速かつ的確なリスク評価のための新たな技術を応用した食品の評価方法の企画立案を行う「評価技術企画室」の体制強化を図る。加えて、海外機関との協力推進のための体制強化を図る。

予算 1,070 百万円（1,018 百万円）、機構定員要求

○消費者行政全般についての監視機能の強化

消費者委員会が独立して消費者行政全般についての監視機能を十全に果たせるよう、消費者問題に関する研究者及び消費者団体、弁護士、消費生活相談員等、様々なバックグラウンドを持つ有識者とネットワークを構築し、多様な専門知識等を活用すること、や、公共料金等に係る調査審議機能の強化のための体制を拡充することにより、消費者委員会の調査審議をより充実させる。また、徳島県において、実証に基づいた政策の分析・研究機能をベースとした消費者行政の発展・創造の拠点となる「消費者行政新未来創造オフィス」（仮称）構想に関する検証を行う。

予算 144 百万円の内数 (150 百万円の内数)、機構定員要求

○死因究明等の推進

「死因究明等推進計画」(平成 26 年 6 月 13 日閣議決定)に掲げる施策の総合的かつ計画的な推進を図るとともに、その実施状況を検証・評価・監視する。

また、地方公共団体をはじめとした地方における関係機関・団体に対し、死因究明等推進協議会(仮称)の設置・活用に向けて協力するよう求める。

予算 10 百万円 (10 百万円)

○交通安全対策の推進

交通安全対策基本法第 22 条第 1 項に基づき作成した、「第 10 次交通安全基本計画」(平成 28 年 3 月 11 日中央交通安全対策会議決定)を推進する。具体的には、春・秋の全国交通安全運動等を通じて、交通安全意識の高揚を図るため、交通安全に関する普及啓発活動を推進するとともに、交通指導員等ボランティア等支援事業や地域提案型交通安全支援事業を通じて、地域の指導員等の育成や交通安全教育を実施していく。

予算 93 百万円 (76 百万円)

(5) 政府広報による内外広報の積極的かつ効果的な展開

アベノミクスや一億総活躍社会の実現をはじめとする政府の取組についての国民の一層の理解を得る。

また、国際社会において事実関係に関する正しい認識と、我が国の基本的立場や政策に関する理解の浸透を図るため、官邸を司令塔として民間の力も活用し、あらゆる広報ツールを通じた国際社会に対する日本の発信力を強化し、戦略的な広報を実施する。

予算 9,362 百万円 (8,304 百万円)、機構定員要求

(6) 栄典事務の適切な遂行

○国民に親しまれ、支持される栄典制度

春秋叙勲・褒章等に関し、功績、受章環境等の審査業務、親授式、伝達式等の儀式の実施に至るまで、適正かつ効率的に業務を遂行するとともに

に、社会経済情勢の変化に対応し、「時代の変化に対応した栄典の授与に関する有識者懇談会」の提言を踏まえた見直しを実施し、国民に親しまれ、支持される栄典制度を目指す。

予算 2,723 百万円の内数 (2,729 百万円の内数)

(7) 公文書管理制度の適正かつ円滑な運用の推進等

・新たな国立公文書館に向けた検討

国立公文書館の新たな施設の建設に向けた取組として、衆議院議院運営委員会新たな国立公文書館に関する小委員会における議論を踏まえ、平成28年度に着手した基本計画の策定に向けた検討を更に進め、諸室のレイアウト、施設の整備方針（耐久性、ユニバーサルデザイン、環境配慮等）等の事項について調査検討を行い、政府において基本計画を策定する。

・公文書管理の制度見直し

健全な民主主義の根幹を支える基盤となる公文書管理の制度について、公文書管理委員会がとりまとめた「公文書管理法施行5年後見直しに関する検討報告書」（平成28年3月）も踏まえて見直しの具体的な措置を講じる等、更なる充実を図るための取組を推進する。

予算 172 百万円 (108 百万円)、機構定員要求

(8) 官民の人材交流の円滑な実施のための支援等

・官民の人材交流の円滑な実施のための支援

官民の人材交流の円滑な実施のための支援として、①府省等及び民間企業等に対する情報提供等並びに②官民人材交流に関する制度及びその運用状況に関する広報・啓発活動を実施する。

・民間の再就職支援会社を活用した再就職支援

早期退職募集に応じて、応募認定退職をする者を対象として、透明性の高い形で、民間の再就職支援会社を活用した再就職支援を実施する。

予算 132 百万円 (68 百万円)

(9) 再就職等規制に関する監視等

一般職の国家公務員及び自衛隊員の再就職等規制に関する監視活動や、再就職等規制の周知活動に万全を期すことにより、国家公務員の再就職に関する国民の疑念の払拭を図る。

予算 51 百万円 (61 百万円)

(10) 特定秘密の指定等の適正を確保するための措置

独立した公正な立場において、特定秘密の指定及びその解除並びに特定秘密である情報を記録する行政文書ファイル等の管理の適正を確保するための検証・監察を行う。

予算 216 百万円 (31 百万円)

(11) 成年後見制度の利用の促進

成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づき、認知症、知的障害その他の精神上の障害があることにより財産管理・日常生活に支障がある方を、その自己決定権を尊重しながら社会で支える成年後見制度の利用を促進する。

予算 69 百万円 (新規)、機構定員要求

6. 経済・財政一体改革の推進

「経済再生なくして財政健全化なし」。経済財政運営における安倍内閣のこの基本哲学の下、600兆円経済の実現と2020年度（平成32年度）の財政健全化目標の達成の双方の実現を目指す。

「経済財政運営と改革の基本方針2015（骨太方針）」（平成27年6月30日閣議決定）に盛り込まれた「経済・財政再生計画」における歳出・歳入両面の取組を進める。「経済・財政再生アクション・プログラム」（平成27年12月24日経済財政諮問会議決定）で定めた主要分野毎の改革工程表及びKPIに基づいて、PDCAサイクルを実効的に回すとともに、経済財政諮問会議の下で主導的に進捗管理等を行う。

歳出改革では、先進・優良事例の展開促進、国と地方の連携強化、「見える化」の徹底・拡大を通じて、国・地方を通じたボトムアップの改革を推進する。あわせて、国庫支出金や義務的経費を含め、歳出全般について経済再生と財政健全化に資するよう、ワイズ・スペンディングの仕組みの強化を進める。また、「PPP／PFIの推進」（公的サービスの産業化）や「総合科学技術・イノベーション会議の司令塔機能の発揮」（公共サービスのイノベーション）等の個別施策において、具体的な歳出改革に取り組む。

（1）経済・財政一体改革の着実な推進

○経済・財政一体改革の実行・浸透・拡大と実効的なPDCAサイクル構築

「経済・財政再生アクション・プログラム」で定めた主要分野毎の改革工程表及びKPIに基づき、経済財政諮問会議の経済・財政一体改革推進委員会において、主導的に各施策の進捗管理、点検、評価を行い、PDCAサイクルを実効的に回していく。

歳出改革に当たっては、公的サービスの在り方を改革している先進・優良事例の掘り出しと展開促進、国と地方の対話を通じた連携強化、改革の推進力となる「見える化」の徹底・拡大を進めていく。また、データ分析による効果や成果の評価や、エビデンスに基づくPDCAサイクルの徹底等を通じ、ワイズ・スペンディングの仕組みを強化していく。

予算 84百万円（28百万円）、機構定員要求

○経済と財政の一体的な再生に係る歳出改革がもたらす効果の分析

「経済・財政再生アクション・プログラム」における社会保障、社会資本整備、地方行財政、文教・科学技術等の主要分野における歳出改革

について、財政効果のみならず経済効果の計測を試みる。それを踏まえ、政策効果の発現に必要な制度改革についても検討し、経済財政諮問会議等における審議に貢献する。

予算 15 百万円 (15 百万円)

(2) 歳出改革の取組

① 公的サービスの産業化

○ PPP/PFI の推進 (再掲)

② インセンティブ改革

○ 地方創生推進交付金等の活用 (再掲)

○ 女性の活躍推進

- ・ ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業を公共調達でより幅広く評価する取組の実施 (再掲)
- ・ 地域女性活躍推進交付金 (再掲)
- ・ 女性活躍推進法サイトの拡充 (再掲)

③ 公共サービスのイノベーション

○ マイナンバー制度の活用

- ・ マイナンバー制度に関する法令の整備

第 189 回国会において成立したマイナンバー法の一部改正法について、関係政省令の整備を進める。さらに、法施行後 3 年を目途とされているマイナンバーの利用範囲の拡大に関する検討の状況によっては、マイナンバー法の再度の改正など更なる法制上の措置を講じる。

- ・ マイナンバー制度の広報・更なる利活用に向けた検討

「日本再興戦略 2016」(平成 28 年 6 月 2 日閣議決定)において、マイナンバー制度に関しては、国民の信頼性確保を最優先に、マイナポータルの本格運用開始に向けた取組と並行して、国民生活の利便性向上に向けたマイナポータルの利活用拡大に関する検討等を進めることとされている。このため、平成 29 年度において、①マイナンバー制度への国民の信頼性の確保、②マイナポータルの運用開始対応、③一層の利便性向上に向けたマイナポータルのユースケース拡大の検討、に

取り組む。

予算 7,674 百万円 (1,517 百万円)、機構定員要求

○総合科学技術・イノベーション会議の司令塔機能の発揮（再掲）

○地域経済分析システム（RESAS）の普及促進等（再掲）

○内閣府の業務効率化

平成 28 年度において、内閣府本府情報化推進委員会の下に「内閣府 ICT 等を活用した働き方改革ワーキング・グループ」を設置し、ICT 等を活用した業務改善へのアンケートを実施、ニーズの調査・分析を行い、ペーパーレス、モバイル端末、テレワーク等の検討を行った。平成 28 年度中においては、共用会議室における無線 LAN の活用、フォルダの階層見直しによる情報の電子的共有等を促進する。また、平成 29 年度においては、私用のスマートフォンへのリモートアクセスサービスの導入等のほか、テレワークについては、モデル部署におけるテレワークの全員実施を行い、メリット・デメリットを検証したうえで、平成 30 年度に府内での横展開を図る予定。

予算 8 百万円（新規）